

平成30年度第30期川崎市青少年問題協議会
第1回協議題・調査専門委員会会議録

○日 時 平成30年10月15日(月) 14時00分～15時30分

○場 所 第3庁舎 15階 第1会議室

○出席者

(1) 委員 4名

協議題・調査専門委員：新井委員、前川委員、芳川委員、香山委員
オブザーバー：岡田会長

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

佐川室長、箱島担当課長、北村担当係長、菊池職員

○配布資料

資料1 第1回全体会における出席委員の意見まとめ

資料2 川崎市青少年問題協議会 これまでの協議題

資料3 子供・若者白書 これまでの特集

資料4 平成29年度 子供若者育成・子育て支援活動

青少年社会貢献活動 活動の紹介

資料5 子ども・若者を取り巻く社会状況

資料6 第30期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール

参考資料1 第1回全体会会議録

参考資料2 こども未来局が所管する附属機関

参考資料3 川崎市子ども・若者ビジョン平成28年度・平成29年度進捗状況
評価シート

参考資料4 調査票(第30期川崎市青少年問題協議会協議テーマ)

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会長あいさつ
- ・正副委員長を選出

委員の互選により、芳川副会長を委員長に、香山委員を副委員長に選出

2 議事

(1) 第30期川崎市青少年問題協議会協議題について

- ・事務局より、資料1から6、参考資料1から3を説明

芳川委員長：今回は3回予定している調査専門委員会の1回目です。どのようなテーマで
どういふことをこれから考えていきたいのか、これからしばらくの間、自由

に意見交換の時間にします。

新井委員：AIが非常に進んでいますが、意見具申をする32年には、もっと進んでいるでしょう。我々はもう未来の若い人についていけない。昔は、中間層にいる若者は結構多かったが、今、学力でも生活でも、良い人は極端に良いが、悪い人もまた極端に悪い、という二極化が世界で進んでいると思う。我々はどちらを向けばよいのか。中間層だけ見ていると、中途半端で、当たり障りのないものになってしまうという気がします。その辺も含めながら何かいいテーマはないものか。

芳川委員長：今朝テレビのニュースで取上げられていたのが、経団連が就職の協定をやめるという話でした。経団連は、今までは均質した青少年をとにかく入社させて、自社の教育を与えてきたのだけれど、これから先求めたいのはグローバルと多様性、つまりいろいろな個性のある若者だと。そういう意味では、教育も変わっていくでしょうし、そうなってくると、この青少年をどう育てたらいいのかと考えた時に、個性をさらにどう伸ばしていったらいいのか、あるいは、川崎はさまざまな外国籍の方もいますので、どうやって一緒に生活していけるかなど、そのあたりも何か、少し連想できるものがあるなと思います。

資料1を読んで、今後のことを含め川崎や社会のことを、実際に青少年たちはどう思っているのか、もし何かそういう聞き取りができれば、そこから考えていくということも1つの進め方かなという気はします。

新井委員：わからないですものね、青少年たちが今どう考えているのか。いろいろな不安も希望もあるだろうし。

芳川委員長：さっきのAIの話もそうですけれども、全員が抵抗なく感じているのかどうか、本当に青少年の声を聞いてみたいです。

前川委員：資料1にもありますが、やはり青少年自体がどこか集中的に集う場所自体がないというのを常に感じています。部活動や塾があるにせよ、それがいない日はどこに行っているのか。友達と遊んでいるのはもちろんそうでしょうけれども。文京区にあるb-labのような中高生施設が求められてくるのかなというような気はしています。それから、この前、地域教育会議の中で、コミュニティースクールが法改正の中で努力義務化されるという話を聞いたので、改めて、学校・家庭・地域が連携した形で、何かこれまでにない形の教育や、個性を伸ばしていくという、そういうことがもう1度意識されるべきなのかなと思います。

香山副委員長：過去の協議題を見ていて、27期、28期と社会参加を促す仕組みが続いて、

前回の29期は、多世代交流という1つの切り口をもって青少年が社会参加していくための道筋を1つ提言できた。また全く発想を新たにして新しいものに取り組むのもありだとは思いますが、私は、防災関係で青少年を組織的に取りこんでいけるような、そういう社会構造はできないか。私が校長の時も、自分の地域では随分考えましたが、非常に壁が厚くて、一介の校長だけではだめでした。それはあくまでも1つの考え方で、それを押しつけようという気持ちは全くありませんが、そういう何か具体的なものに一步踏み出して、そのスケールの中で青少年たちがいかに社会参加していけるかという、1つの提言、目標としてやっていくのもありかもしれないし、そういう性格のものではないということになれば、青少年のあるべき姿、理念を中心に提言して、細かいところはそれぞれに託すような、そういうのもあるかなと思いますね。

それから、学校・地域・家庭というのもかなり言い尽くされたので、もしそれをもう1回再考していくということであれば、やはり何か具体的なものをそこに当てて、その中で学校・地域・家庭がどのようにして有効に関わっていくかということを見ていくとわかりやすいし、おもしろいかもしれない。

先ほどグローバル化、というお話も出てきました。いろいろな部分で不安要素が多い若者たちにとって、そういう時代であることには変わりがないと思いますが、発想を転換して、目を世界、海外とかいろいろな可能性のある活動に向けて、改めて若者たちが目指しているようなものを、インタビューや意見を聴取しながら、もう1回そこに光を当てて、青少年が望んでいる社会をどうつくっていかうかを考えることもありかもしれない。

芳川委員長：防災など、何か特化したものをテーマにすることは可能ですか。

事務局：防災は、1つのキーワードとしてはあると思います。また、集う場については、ターゲットを決めて新しい施設を作っても、そこへ向かっていく子といたかない子、全く興味を示さない子、といった二極化が起きてしまうことがあります。今まで、行政側もこども文化センターを含めていろいろな仕掛けをしてきましたが、これをやりましょうといったところに人を集める難しさというのはあると思っています。これは若者に限らずですが、人を集める仕掛けの方法は非常に難しい。今、区役所は地域の皆さんに御協力をいただきながら、例えば区民祭とかいろいろなものをやりながら、子ども会ともいろいろ行事をやりながらお子さんを集めてきてくれているという状況もありますけれども、その集う場というのは、果たしてその場所を用意したほうがいいのか、それともそういった仕掛けも含めて用意したほうがいいのかというのは、進め方の中では1点あるかなとは思いますが。

それと、この青少年の聞き取り調査の部分につきましては、工夫を考えて進める中でできると考えています。ただ、川崎の子に限らず、内閣府でもかなり調査をしていて、データの的には現状で御用意できるものもあります。

芳川委員長：これは個人的な見解として聞いていただきたいのですが、青少年問題を考えた時に、私たちはあまりにも優等生的に物事を考えてきたかなという感じがしています。

例えば、人が集うと考えた時に、今現在はサイバースペースですよね。つまり、仮想の空間の中にたくさん人が集まっているわけです。でもそこは大人の私たちにとってあまりよくないというイメージ、つまりネガティブなイメージがあって、できたら青少年たちを見えるところに持っていきたい、そういう葛藤が起きていないか。でも、今の若者たちにとってもう既に仮想スペースの中に参加しているとなった時に、私たちは青少年をどう見たらいいのか、どういうふうに仮想スペースを通じて実際に社会参加をしてもらったらいいのか、それを考えていくことがこれからの青少年問題になっていくという感じがします。

そうすると、いつか藤田委員がおっしゃったようなプラットフォームをどうつくるかとなった時に、あのプラットフォームってもしかしたら実際の場所じゃないかもしれません。そういうチャンネルがあって、青少年たちが自由に意見を言い、意見を出せるような自由な空間だということ。それに根差した答申だったり調査だったり、その中で青少年問題をどう捉えたらいいのかを考えていく必要が目の前に迫ってきている感じがします。

新井委員：仮想空間の中だけで完結するなんて、僕らからすると想像もできない。途中経過はいいのですが、最終的に場所に行くと人と会う、それで完結するのかなと思っています。しかし、それなくして完結する、満足できるというのであれば、まさに今言ったような特別な場所がなくてもそういうものをつくれればいいわけですね。

芳川委員長：今、新井委員がおっしゃったことにすごく大賛成です。全部サイバースペースの中で完結したら対人関係は希薄になってしまう。本当に対人関係が苦手な人たちがどんどん出てきてしまうので、そうすると、そのスペースがプロセスで、根本的に現実の場面に持っていくという、その現実の場面が今まで私たちが検討した、こども文化センターや、わくわくプラザだけれども、そこにはただ集まらないので、集まる方法として、プロセスとして、その検討があるといい。それを少し考えていければ。

実際にこういう仮想的なスペース、ツイッターなど、多くの人が行っている。だからそこにみんなが参加しています。それを、参加していると思うのか、それとも、私たちは公的な機関ですから、公的機関のあるべき姿はこうだ、と主張していった方がいいのか。それも考えていく必要があると感じています。

事務局：今年のアジア競技大会では、eスポーツというものが種目になりました。そ

の練習はどうやっているのかというと、自宅のパソコン上で競って、それがランキングになり、日本代表になるそうです。世の中はそういう流れで動いているということ自体をどう捉えていいのか、若い人はどう考えているのでしょうか。

前川委員：SNSのことをいうと、僕の時代にmixiなどの交流サイトができて、そこから、今の子どもたちはもっとつながりやすいツイッター、インスタグラムをやっています。ただ、僕らがやっていたことと彼らがやっていることには、実は似ていることがあって、例えば他己紹介というのを結構やっていましたが、ツイッターやインスタグラムでも、そういう他己紹介をして、自己肯定感を育んでいく。ツールが変わっただけで、今もずっと続いている。そういう方法論的な形でSNSに取り組むのは良いかもしれません。

事務局：そういう仮想空間に参加することによって、トラブルに巻き込まれていくこともあります。

芳川委員長：実際に今の若者たちの中には、SNSにどういうイメージを持っているのか、何を期待しているのか、逆に限界を見出している人もいるかもしれない。私たちはこれからAIの社会について知らない分だけ期待もしているけれども、もしかしてSNSを使っている若者たちは、もう既に何か限界を見出しているかもしれません。

事務局：よくないこと、青少年に危険なツールですよ、いろいろなトラブルがあるから気をつけましょうという情報は今警察でも一生懸命しています。ただ、逆に、そういう場を活用して社会参加的に良い方向に向かう、という流れの情報がありません。

芳川委員長：私たちは何について心配しているかというと、SNSは、拡散のパワーがすごい。例えば、それがなければ近隣にしか発信できなかったことが、場合によっては世界を回りますので、多分私たちが怖がっているのはそのパワーです。SNSが悪いというわけではなくて、拡散のパワーがすごい。例えば、今回のオリンピックのボランティア募集でもそれを使っていて、それで一気に人が集まっているわけですので、拡散が良い方向へパワーを発揮するし、悪い方向へ行った時には、パワーがすごいので結果的に一気に恐ろしいことになってしまうので、青少年の健全育成を考える時に、できれば使いたくない、使ってほしくないという感じで、ある意味ではお勧めできないという状況でやってきました。でも、ある意味ではこれも現実ですよ。もう青少年たちはSNSを使っていますので、使っちゃいけない、使っちゃいけないとずっと言い続けることが、果たしてそれでいいのだろうか。もうほとんどみんなスマートフォンを持っていますから。

不思議なことに、フィルタリングをかける保護者の割合はすごく低いんですよ。と考えると、私たちは、この若者たちの世界を、これは違うと主張するか、少しそのことを違う視点で考えてみるか。これからAIやSNSの社会の中で、私たち青少年問題協議会はそれについてどう考えたらいいいのか、何か提案できるかまだわかりませんが、何かそこから見つめるテーマはないのだろうかと思っています。今までやったことがないので全然わかりませんが。

事務局：大都市会議に出席すると、SNSの件については、今、中学生の問題行動の原因、要因の中にSNSのトラブルが非常に大きいということは言われています。ただ、一方で、自治体の中でも若者世代についてはSNSが浸透しているので、SNSを使った相談窓口の検討はどうかというような話は出ています。

ただ、各自治体、考え方はまだ定めていなくて、踏み出してみようという自治体でも、電話相談とは違う相談技術が必要になるSNS相談のノウハウがない。ただ、もう既にSNSは普及しているので、もはやこれを使うなど言うのが非常に難しい。逆に、使えないと情報入手手段がない。うまくつき合っていかななくてはいけないというのが現実だと思っています。

芳川委員長：ある意味では若者たちにとっても新しいツールだと思う。私の大学では、SNSの使い方について調査をしていますが、昨年度からSNS疲れについての調査をしているんですよ。もうSNSに疲れてきている子たちも実際は結構いるのではないかなと。これからはずっとそのまま行くということではなくて、対面の方が話しやすいから、結果的に戻ってくる青少年もいます。SNSはツールであって、最終的な目標にはならないと思います。

前川委員：現実世界での人間関係と、仮想世界の人間関係が異なってしまうようなケース、SNSによって人間関係が分断されていくようなこともあるというのは聞いたことがあります。政治的な革命まで起こすぐらいのパワーがありますが、一方で、分断されるようなケースもありますし、使い方がまだ模索中なんだと思います。

事務局：川崎市でも「かわさきアプリ」といって、防災や、子どものイベントや子育て情報をまとめたアプリをスマートフォンで提供しています。一方的に情報を流すのは便利ですが、さっきのSNSの相談でいうと、レスポンスが速いところがSNSの一番いいところだと思うので、やりとりとなると行政だと難しいところもあると思います。

岡田会長：調査研究活動をしていく方向性で若い人の話を聞いてみるということですが、どう聞いたらいいのか。

前川委員：それも、例えば子ども会とか、そういう活動をしている子たちもそうですけれども、そうでない子たち、これが一番つかまりづらいのですが、そういう子たちにこそ聞くべきではあるのかなと思います。

事務局：その部分については、実は若者の部分だけではなくて、なかなか声を出さない人の意見を聞きましょうといっているいろいろやってみますが、なかなかそれ自体非常に難しく、集められないという部分は他の施策でもあります。

岡田会長：その辺の工夫を少し考えましょう。

事務局：今後についてですが、本日の議論を踏まえて、本日御欠席の委員もいらっしゃいますので、参考資料4として調査票というのを用意しておきまして、11月上旬頃に、参考資料4をメール等で送らせていただきます。文章にすると、また少し考え方も変わる部分と、整理される部分があるかなと思います。第2回会議の1週間位前までに事務局へ提出をお願いして、それを第2回会議でまた協議をする、という形で進めていければ、と考えています。

芳川委員長：SNSに特化する必要は全くなく、逆に、SNSに話題が流れてしまったので発言できなかったという意見を出していただいて、次回は、皆さんが出した意見をベースにして、さらに方向を絞っていきたいと思います。また、こういう資料が欲しいと書いていただければ、事務局に用意していただきますよう。

(2) その他

- ・なし。議事を終了。

3 閉会

- ・第2回協議題・調査専門委員会は、後日日程調整を行う。